

令和6年度 相談支援事業所連絡会事業計画

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考：第4次小牧市障がい者計画
<p>重点施策 相談支援を充実します</p> <p>権利を守ります</p>	<p>①市内相談支援事業所における相談支援専門員の人数を増やす</p> <p>②相談先の周知</p> <p>③虐待の防止</p> <p>④小牧市障害者自立支援協議会の充実</p>	<p>◇相談支援事業所連絡会開催（5月・8月・11月・2月）</p> <p>◇事業所連携による強化型加算の取得する事業所を増やすことで人件費につなげていただく</p> <p>◇サービス等利用計画作成に伴う各種加算の取得状況について連絡会で確認を行う</p> <p>◇小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会での委託相談支援事業所の説明、障害者虐待防止法についての説明と見守りの依頼 ・6地区（小牧南部、小牧中部、小牧西部、味岡、篠岡、北里地区）</p> <p>◇各連絡会への相談員の参加</p>	<p>P37 P38 P46 P47（2）</p>
<p>地域医療を確保します</p>	<p>①精神障がい者等の地域移行</p>	<p>◇委託相談支援事業所の相談員で地域移行・地域定着支援についての勉強会実施</p>	<p>P61、P62（2）、（4）</p>